臨床研究保険の加入

事前に見積を依頼した保険会社(取扱代理店)と臨床研究保険の加入の手続き(契約)をしてください。 基本的に、「実施計画」を厚生労働大臣へ提出する前に、臨床研究保険の加入申し込みを完了してください。

臨床研究保険加入申込み

保険会社(取扱代理店)に連絡し、臨床研究保険の加入申込みしてく ださい。費用の支払い等については、研究推進課と相談してください。

相談先:研究推進課 臨床研究推進チーム TEL: 03-5800-9148 内線 32393

e-mail: kenkyuALL@adm.h.u-tokyo.ac.jp

臨床研究保険の契約

臨床研究保険に加入(契約)してください。

契約時には必ず補償内容、条件、期間等を確認し、研究計画書や説明 文書等の記載と齟齬がないことを確認してください。

※齟齬があると保険金が支払われない場合がありますので、 必ず確認してください。

証左資料の提出

臨床研究保険の契約完了後、当該保険の証券(写し)あるいは付保 証明(写し)等の臨床研究保険加入の証左を示す資料を、臨床研究

推進センターに提出してください。

提出先:臨床研究推進センター 臨床研究施設事務局

e-mail: CreSjimu-tokyo@umin.ac.jp